

平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：さいたま市

1 地域活性化総合特別区域の名称

次世代自動車・スマートエネルギー特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

■ハイパーエネルギーステーションの普及

・ガソリン、軽油、天然ガス、電気自動車（EV）用の電気の充電や水素燃料電池自動車（FCV）用の水素の充填が可能なハイパーエネルギーステーションを整備する。また、平時多様なエネルギーを供給し、災害時には「物流・防災拠点」として、エネルギー、電力、熱、水などの供給を継続するレジリエンスステーションを整備する。

■スマートホーム・コミュニティの普及

・電線類が地中化され、住宅には太陽光発電システム、燃料電池、HEMS等を備え、地域でEVをシェアし、蓄電池としても活用するスマートホームが立ち並ぶ街区を整備する。また、まちづくりの拠点となる「アーバンデザインセンターみその」を核として電気や熱といった地域のエネルギーをマネジメントすることで、低炭素でエネルギーセキュリティが高いレジリエントな街づくりを推進する。

■低炭素型パーソナルモビリティの普及

・交通の低炭素化、高齢者・子育て世代の移動支援のため、新しい交通システムとしての超小型モビリティの活用方法を、社会実験を通じて検証し新たなモビリティを社会実装する。

②総合特区計画の目指す目標

EVやFCV等の普及促進による運輸部門の二酸化炭素排出量の削減、スマートホーム・コミュニティでの再生可能エネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減と災害時のエネルギーセキュリティの確保、低炭素型パーソナルモビリティの普及による子育て世代や高齢者等の負担軽減・社会参加の促進を実行することで、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」を実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 7 月 13 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 3.5点

- ・達成されていない数値目標はあるが、市独自でも積極的に政策を展開しており、適当である。
- ・数値目標（1）の各種ハイパーエネルギーステーション（HES）の整備箇所数について、最終的に設定される HES の充電能力と、今後想定される EV 普及や災害時の避難所電力需要等との関連性が示されると、目標設定の考え方がより明確になる。
- ・数値目標（1）-①について、H29 年度に実施された、レジリエンスステーションの導入が想定される実施主体へのヒアリングや調査の結果をもとに、実運用面や採算性の見通しの評価が望まれる。
- ・将来の住宅地とモビリティのモデルを立て、それを実現していこうとする目的の設定については高く評価できる。一方で、スマートコミュニティ・ホームの普及に対して、当該地域の住宅新築状況からすれば特区としてより強かに誘導すべきように思われる。また、モビリティに対しては自動運転など近年の技術革新に柔軟に対応して目標を見直していくことも必要である。
- ・事業の進捗は、外生条件もあり、予定どおりではない項目を含めて、今後の事業の展開に期待する。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

今年度実施した第 45 回総合特別区域評価・調査検討会において、評価書だけでは取組内容や方向性が伝わりにくく、現地調査で実際に見てみるとイメージがついて理解ができた、といった指摘を頂いた。したがって、今年度の評価書においては写真やイメージ等の添付をし、特区の取組をより理解できるよう工夫した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標

評価目標(1)：ハイパーエネルギーステーション(HES)の整備箇所数

数値目標(1)-①：レジリエンスステーション整備箇所数<<定性的評価>>

0箇所（H28年度） → 1箇所（R1年度）

令和元年度までに1箇所整備することを目標とし、当該年度まで想定される実施主体へのヒアリング、又設備の電気量をモニタリングするなど、実運用面や採算性の三通りについて検証した。また、電力事業者とも継続的に協議を実施し、事業採算性など導入への課題について検討した。

数値目標(1)-②：ハイパーエネルギーステーションBの整備箇所数

6箇所（H28年度） → 12箇所（R1年度）

[H30年度目標値：1箇所、実績値：1箇所、進捗度：100%、寄与度：25%]

数値目標(1)-③：ハイパーエネルギーステーションCの整備箇所数

0箇所（H28年度） → 200箇所（R1年度）

[H30年度目標値：100箇所、実績値：0箇所、進捗度：0%、寄与度：25%]

平成30年度よりハイパーエネルギーステーションCの整備を開始するにあたって、当該年度では制度構築に向けた検討を行った。

数値目標(1)-④：ハイパーエネルギーステーションVの整備箇所数<<定性的評価>>

0箇所（H28年度） → 1箇所（R1年度）

令和元年度までに1箇所整備することを目標とし、当該年度では、環境省実施事業の実施主体である民間事業者において、EVバスの製造および車両単体でのテスト走行を実施した。



評価指標(2)：認証スマートホーム（共通プラットフォーム接続）の戸数

数値目標(2)：0戸（H28年度） → 500戸（R1年度）

[H30年度目標値：200戸、実績値：0戸、進捗度：0%、寄与度：100%]

評価指標(3)：スマートホーム・コミュニティ（強くしなやかな低炭素型コミュニティモデル）の街区数

数値目標(3)：2街区（H28年度） → 4街区（R1年度）

[H30年度目標値：1箇所、実績値：1箇所、進捗度：100%、寄与度：100%]

評価指数(4)：新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発

数値目標(4)：0車種（H28年度） → 1車種（R1年度）<<定性的評価>>

令和元年度に1車種の開発に向け、3種類（超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク）の低炭素型パーソナルモビリティについて、それぞれ検討を行った。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本市の取組では、ハイパーエネルギーステーションやスマートホーム・コミュニティの整備により、安心・安全な「低炭素でエネルギーセキュリティが高いレジリエントな街」を実現させるとともに、低炭素型パーソナルモビリティなどを活用した複合型モビリティシェアリングのサービスを提供していくことで、低炭素でかつ、誰もが自由に移動できる「人にやさしく快適な低炭素型の都市」を実現させる。本市が「暮らしやすく」、「活力ある」都市として継続して成長する環境未来都市となるには、環境・経済・社会の分野において持続可能としていくことが必要不可欠であることから、特区で実施する各事業をしっかりと連携させていくこととする。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

■ハイパーエネルギーステーションの普及

・レジリエンスステーションでは、今年度までに行った実施主体、電力事業者との協議を継続し、実運用や採算面を検討するために環境整備や制度設計を進める。

・ハイパーエネルギーステーションBでは、補助事業を実施し、整備を進める。

・ハイパーエネルギーステーションCでは、エコリフォーム事業において実施したテストマーケティングの結果を踏まえ、協議会の設立ならびに事業を開始し、既存住宅へ給電設備の普及を進める。



←テストマーケティングに際し、配布したモニター募集のパンフレット

・ハイパーエネルギーステーションVでは、環境省実証事業により、電車が止まる際に発生する回生電力を活用したパンタグラフ式の超急速充電システムをSR 浦和美園駅西口に設置し、EVバスの実証運行実施を目指す。

■スマートホーム・コミュニティの普及

・認証スマートホームの戸数増加に向けて、エコリフォーム事業において実施したテストマーケティングの結果を踏まえ、協議会の設立ならびに事業を開始し、既存住宅へHEMS等のIoT機器の普及を進める。

・令和元年度整備予定のスマートホーム・コミュニティ街区では、事業者と整備内容について協議を進め、整備に着手する。

■低炭素型パーソナルモビリティの普及

・超小型モビリティでは、本市の副都心である浦和美園地区における先進的な総合生活支援サービスの一環として、用途や人数、天候、その時々状況に応じ、超小型モビリティ、電動アシスト自転車等最適な低炭素型モビリティが選べる「複合型モビリティシェアリング」の社会実装に向けて、社会実験を進める。

・電動二輪モビリティでは、これまで実施した社会実験を踏まえ、関係者との協議を進めるほか、普及啓発については、継続して実施する。

・電動バイクでは、今年度実施した社会実験を踏まえ、電動バイクを活用した新たな事業の制度設計について、実施主体と協議検討を進める。



4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

特定地域活性化事業において、総合特区支援利子補給金の活用がなかったため。

②一般地域活性化事業

該当なし

当初設定した認定期間（平成24年～平成28年）において、既存の法制度にて課題解決を図ったため、計画延長に際し、規制の特例を活用した事業に該当する事業がなかった。これは、本特区の事業が全国的に普及することを考え、できる限り普遍的になる事業内容を目指したためである。

③規制の特例措置の提案

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数1件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 一般地域活性化事業（ハイパーエネルギーステーションの普及（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業））

（次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金）

（既存の補助制度等による対応）

ア 事業の概要

平時、災害時を問わずEVの充電が可能なハイパーエネルギーステーションを整備する。平成25年度に補助制度を活用し、2か所に整備した。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与 財政支援の活用なし

ウ 将来の自立に向けた考え方

インフラ整備に対する支援は、今後も必要と考えており、現状、市の補助でステーションの整備が進んでいる。

①ー2 一般地域活性化事業（ハイパーエネルギーステーションの普及（天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業））

（天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金）

（既存の補助制度等による対応）

ア 事業の概要

平時、多様なエネルギーを供給し、災害時には「物流・防災拠点」として、エネルギー、電力、熱、水等の供給を継続するレジリエンスステーションを整備する。平成 29 年度に補助制度を活用し、2 件の天然ガスステーションの整備（改修）を行った。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援の活用なし

ウ 将来の自立に向けた考え方

天然ガスステーション等の整備費用は高額のため、国からの補助が必要と考えるが、災害時の物流・防災拠点の維持管理において自立した姿を目指して、引き続き事業者との協議を進めていく。

①ー3 一般地域活性化事業（低炭素型パーソナルモビリティの普及（超小型モビリティ導入促進事業））

（超小型モビリティ導入促進事業（低公害車普及促進対策費補助金））

（既存の補助制度等による対応）

ア 事業の概要

交通の低炭素化、子育て世代や高齢者等の移動ニーズに対応するため、新しい交通システムとしての超小型モビリティの活用法等について、社会実験を通じて検証し、新たなモビリティを社会実装する。平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年で超小型モビリティ導入促進事業の認定を受けた。



イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援の活用なし

ウ 将来の自立に向けた考え方

国土交通省主催の「地域と共生する超小型モビリティ勉強会（平成 28 年 12 月設置）」に委員として参画しており、今後も国との連携を密にしながら、普及に向けた各種取組を展開していく必要がある。

②税制支援：

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

③-1 特定地域活性化事業（ハイパーエネルギーステーションの普及）

③-2 特定地域活性化事業（スマートホーム・コミュニティの普及）

③-3 特定地域活性化事業（低炭素型パーソナルモビリティの普及）

平成30年度は金融支援を活用した事業が未実施であったため、活用されていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

電気自動車等普及促進対策補助金、ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金を継続実施し、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」、「さいたま市低炭素まちづくり計画」といった法定計画を策定し、「さいたま市スマート・エネルギー活用ビジョン～新エネルギー政策～」といったエネルギー分野に関する政策を掲げる等、自治体独自で取り組める事業について積極的に取り組んだ。

また、美園地区において「公民+学」の各主体がオープンかつフラットに連携し、最先端の技術や知見を活かしながら、新たな総合生活支援サービスの創出、良好な都市環境の形成、地域ブランド力の増進等を図っていくために、「美園タウンマネジメント協会」の各部会にて、特区事業の実施に向けた企画の立案や、その全市的な展開に向けた戦略の検討を行った。

7 総合評価

数値目標にて評価を行った項目について、認証スマートホームの戸数の進捗が遅れている。その原因としては、エコリフォーム事業の進捗遅れがあったためである。エコリフォーム事業については、今年度テストマーケティングを実施し、来年度には協議会を設立して事業を開始する予定である。

スマートホーム・コミュニティの街区整備については、第1期街区のコンセプトに加え、45戸の街区の内5戸の住宅において、デジタルグリッド技術を導入することで街区内でのエネルギー融通が可能になり、よりレジリエンス性の高い街区となっている。

また、定性的評価を行った項目のうち、ハイパーエネルギーステーションVについて、実運用に向けた採算性等の検証を進め、一定の進捗があった。

以上の平成30年度各事業の評価を基に、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現に向け、本特区事業の最終年となる次年度の事業に取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション (HES)の整備箇所 数	定性的評価(1)ー① レジリエンスステーション の整備箇所数 0箇所→1箇所(累計)	目標値	0箇所 (導入調査)	0箇所 (環境整備・設計)	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合		この評価指数は令和元年度のレジリエンスステーションの整備まで数値実績が進 捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、30 年度は定性的な評価を行うこととする。当該年度までに、想定する実施主体にヒ アリングを実施し、電気事業者と導入に向けた協議を実施した。		
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		国土強靱化の実現、都市としてのレジリエンス性向上に向け、平時は多様なエネ ルギーを供給し、災害時には「物流・防災拠点」が必要であることから、天然ガス スタンドを核としたエネルギー、電力、熱、水などの供給を継続するステーションの 設置数を令和元年度に1箇所とすることを数値目標とする。			
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等		令和元年度までにレジリエンスステーションを1箇所整備することを数値目標と し、平成29年度は導入に向けた調査を事業者とともに進め、平成30年度は環境 の整備・設計を行う。			
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		想定される実施主体が管理する施設の電氣量を継続的にモニタリングすると共 に、電力事業者とも協議を実施した。 今後はモニタリングの結果をもとに、実運用や採算面などの検討を行い、ビジネ スモデルとして成立するか事業者と協議・検討していく。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] ハイパーエネルギーステーションに関して、実際避難所として稼働した時に施設を使いこなせ るのかという点で、使い勝手の部分にもう少し工夫が必要である。	[左記に対する取組状況等] 施設管理者と利用方法について確認を するなど、ソフト面での対応を進めてい る。
--	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション (HES)の整備箇所 数	数値目標(1)ー② ハイパーエネルギー ステーションBの整備箇所 数 6箇所→12箇所(累計)	目標値	2箇所	1箇所	3箇所
		実績値	6箇所	2箇所	1箇所
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	100%	100%	
	代替指標の考え方や定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用い る場合				
	目標達成の考え方や目標達成 に向けた主な取組、関連事業	ハイパーエネルギーステーションB(HESB)の整備には、事業者のコスト負担の軽減や収益性の向上、災害時の運用方法等が重要であることから、国の制度と併用可能な市独自の補助制度を創設するとともに、公共施設での整備、電気自動車(EV)ユーザー等への充電サービスのビジネスモデルの検討、災害時の運用方法の整備、普及啓発等を実施する予定。			
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	平成29年1月現在の現状値4箇所を基準として、各年度の数値目標を設定したが、平成29年3月末現在における現状値は6箇所だった。基準となる数字に変更が生じたため、各年度の数値目標を修正した。 当初計画では、令和元年度までに各区1箇所以上、合計12箇所の整備を予定しており、平成29年度3箇所、平成30年度3箇所、令和元年度2箇所を整備することを数値目標としていたが、平成29年度2箇所、平成30年度1箇所、令和元年度3箇所を整備することに修正した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	平成30年度のHESBについては、市有施設に1箇所整備した。目標達成に向け、また市内のレジリエンス強化には、民間事業者へ設置し普及させることが大変重要であると考えている。特に民間事業者に対しては、HESBに必要な発電設備、蓄電設備、EV用充電設備は事業者の実利に結び付くケースが少ないことが課題として挙げられるため、今後の取組としては事業継続、事業者の信頼向上、地域貢献に結び付くような事業者へ普及させていく。				
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション(HES)の整備箇所 数	数値目標(1)ー③ ハイパーエネルギー ステーションCの整備箇所 数 0箇所→200箇所(累計)	目標値	0箇所	100箇所	100箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	0%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成の考え方 エコリフォーム事業により電気を外部給電することが可能となった住宅・事務所と災害時にEVに電気を給電するための協定を締結し、地域コミュニティの共助を活かす身近なステーションの整備によりレジリエンス性の向上を図る。 ・目標達成に向けた主な取組、関連事業 エコリフォーム事業 レジリエンス住宅認証制度 スマートホーム・コミュニティ 			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成29年度はレジリエンス住宅認証制度、エコリフォーム事業の制度構築、平成30年度は美園地区においてこれらの事業及びHESCの整備についての実証を実施するとともに、全市展開を開始し、令和元年度では全市にて本格的にHESCの整備を実施する。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		本取組と並行して開始を予定しているエコリフォーム事業の進捗遅れが原因となっている。エコリフォーム事業は平成30年11月から平成31年2月の期間でテストマーケティングを実施し、その結果を踏まえ、令和元年7月に協議会の設立、同年10月に事業開始を予定している。			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(1) ハイパーエネルギー ステーション(HES)の整備箇所 数	定性的評価(1)ー④ ハイパーエネルギー ステーションVの整備箇所 数 0箇所→1箇所(累計)	目標値	0箇所 (導入調査)	0箇所 (環境整備・実証実験)	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	-	-	-
	代替指標の考え方や定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合	この評価指数は令和元年度のハイパーエネルギーステーションV(HESV)の整備まで数 値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、 30年度は定性的な評価を行うこととする。当該年度では導入にあたっての調査検討を進 め、令和元年度のHESVの整備に向けて進捗があった。			
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題であるエネルギーセキュリティの確保には、平時には省エネルギーな移 動手段として活用し、災害時には大電流を活用したVtoXにより電気を供給することが有効 であると考え、令和元年度に電気供給が可能な次世代(EV)バスを実装し、営業運行へと 繋げることを目標とする。			
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等	令和元年度までにハイパーステーションVを1箇所整備することを数値目標とし、平成29年 度は導入に向けた調査を事業者とともにを行い、平成30年度は環境の整備・実証実験を行 う。			
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	平成30年度は、環境省実証事業(代表者は民間企業)により、電車が停車する際に発生す る再生電力を回収し、EVバスへ超急速充電するシステムの詳細設計・開発、またパンタグ ラフ接触式に対応したEVバスの開発およびテスト走行を実施した。次年度以降は、超急 速充電システムによるEVバスの総合試運転と令和2年の営業運行に向けた実証運行実 施を目指す。				
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
評価指標(2) 認証スマートホーム(共通プラットフォーム接続)の戸数	数値目標(2) 認証スマートホーム(共通プラットフォーム接続)の戸数 0戸→500戸(累計)	目標値	100戸	200戸	200戸	
		実績値	0戸	33戸	0戸	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	33%	0%		
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・目標達成の考え方 HEMS等のIoT機器を通じて住宅情報を共通プラットフォームに集約し、災害時の安否状況の確認や、平時の新たな行政サービス、生活の利便性向上のために活用する。目標達成に向け、共通プラットフォームの整備や、情報収集に関する規約等の制度設計に取り組む。</p> <p>・目標達成に向けた主な取組、関連事業 共通PFシステム開発・実証、レジリエンス住宅認証制度、まちのセキュリティ向上実証、サイクリング+ウォーキング健康ポイント事業</p>			
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成29年度は、共通プラットフォームの整備、プラットフォームへの接続。平成30年度以降は既築住宅、新築住宅のプラットフォームへの接続件数を増やしていく。			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		エコリフォーム事業の進捗遅れに伴って、今年度の接続はできていない。エコリフォーム事業は平成30年11月から平成31年2月の期間でテストマーケティングを実施し、その結果を踏まえ、令和元年7月に協議会の設立、同年10月に事業開始を予定している。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(3) スマートホーム・コミュニティ(強くしなやかな低炭素型コミュニティモデル)の街区数 2街区→4街区(累計)	数値目標(3)				
	目標値		0街区	1街区	1街区
	実績値	2街区	0街区	1街区	
	寄与度(※):100(%)		-	100%	
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成の考え方 コモンスペースの整備、電線類地中埋設、HEAT20G2基準仕様、HEMSの設置、地域コミュニティ形成のための活動支援が含まれた街区の整備を進める。 ・目標達成に向けた主な取組・関連事業 DGR実証事業 レジリエンス住宅認証 住宅管理履歴システムの検討・構築・実証 			
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成29年1月現在の現状値1街区を基準として、各年度の数値目標を設定したが、平成29年3月末現在における現状値は2街区だった。基準となる数字に変更が生じたため、各年度の数値目標を修正した。</p> <p>美園地区においてエネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市を構築するために、令和元年度までに街区数を4街区とすることを目標値とし、整備を進める。</p> <p>既に整備地、整備事業者は決定しており、平成30年度整備街区は、平成29年度は整備内容の検討を実施し、平成30年度中に整備を完了する。</p> <p>また、令和元年度整備街区は、平成30年度に整備内容の検討を実施し、令和元年度中に整備を完了する。</p>			
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成30年度中に1街区の整備が完了した。</p> <p>令和元年度は目標達成の考え方である街区基準に加え、街区全体での電力融通システム、EV・定置型蓄電池等を活用したエネルギーマネジメントシステムの導入した街区の整備を行う。また、今まで整備した街区基準の内容を事業者と共に精査・検証し、スマートホーム・コミュニティの全市展開の方策等について検討を進めていく。</p>			
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>①コモンスペースを活用したコミュニティの活性化の事例は多くあるが、今後、売買や賃貸で住み手が変わっても、当初の理念の理解が継続されるような仕組み作りが重要である。</p> <p>②スマートグリッドに関して、将来的にインセンティブ付与のほかに、他の家との比較や、環境へどれくらい配慮できているか等のインセンティブ以外の方式の組み合わせで最も効率のよい方法を見つける社会実験を検討してほしい。</p> <p>③エコリフォームのマーケティングで行動経済学の理論を利用して損失回避を訴えてもいいのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>①権利上で地役権を1対32戸で登記していることや、コモンスペースの地下に電線類を地中化し、宅柵を共有化していることから、現実として形態を変更することはできない。</p> <p>②今後の検討課題とする。</p> <p>③将来的な疾病リスクを提示するなど、ナッジ手法について検討する。</p>
---	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価指標(4) 新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発	定性的評価(4) 新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発 0種→1種(累計)	目標値	0車種 (調査・協議)	0車種 (社会実証・車両のカスタマイズ)	1車種
		実績値	0車種	0車種	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	-	-	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	この評価指数は令和元年度の新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発まで数値実績が進捗せず、他の事業の進捗を測る代替指数の設定もできないことから、平成29、30年度は定性的な評価を行うこととする。 当該年度において、3種類のパーソナルモビリティ(超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク)について事業者と協議を実施した。そのうち、電動二輪モビリティ及び電動バイクでは社会実験等を実施することができ、順調に進んでいる。			
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	今後訪れる「高齢社会」を見据え、低炭素であることはもとより、高齢者・子育て世代の移動支援や回遊性の向上が可能となる、新たな低炭素型パーソナルモビリティ(超小型モビリティ、電動二輪モビリティ、電動バイク等)が必要であることから、平成29、30年度にかけて、3種類のパーソナルモビリティについてのシェアリング等の実証実験や既存のバス交通網を補完する地域サービスとしての検討を民間企業や大学との「公民+学」の連携で実施する。				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	令和元年度に新たな低炭素型パーソナルモビリティの開発を1種することを数値目標とし、平成29、30年度では、3種類のパーソナルモビリティの調査、協議を国、メーカー、企業等と実施し、平成30年度では、社会実証を行うとともに、車両のカスタマイズ等を実施する。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	超小型モビリティ、電動二輪モビリティにおいては、これまでの検証結果に基づく、事業者等との導入に向けた検証、協議を進めた。(自動車安全運転センターの調査研究に係る助成採択) EVバイクでは、さいたま市・本田技研工業㈱・ヤマハ発動機㈱の3者による、EVバイクのレンタルと指定駐輪場でのバッテリー交換サービスを提供し、その「使い勝手」と「受け入れやすさ」を検証していく実証実験を開始した。 次年度では、この3種について更なる実証進め、導入に向けた制度構築や車両のカスタマイズを実施していく。				
外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:

年 月	H29												H30												H31				R1												R2		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
事業1	ハイパーエネルギーステーションの普及																																										
	レジリエンスステーション												導入調査												環境整備・設計				整備(1箇所)														
	ハイパーエネルギーステーションB												整備(2箇所)												整備(1箇所)				整備(3箇所)														
	ハイパーエネルギーステーションC												制度設計等検討												整備(100箇所)				整備(100箇所)														
	ハイパーエネルギーステーションV												導入調査												環境整備・実証実験				整備(1箇所)														
事業2	スマートホーム・コミュニティの普及																																										
	H30年度整備街区												事業者との協議												整備																		
	R1年度整備街区																								事業者との協議				整備														
	レジリエンス住宅認証制度(既築)																												普及拡大														
	レジリエンス住宅認証制度(新築)												制度構築																実証														
	エコリフォーム事業												制度構築																普及拡大														
事業3	低炭素型パーソナルモビリティの普及																																										
	低炭素型パーソナルモビリティの開発												調査・協議												社会実証・車両のカスタマイズ				車両の実装(1車種)														

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名： <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況													
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考	
財政支援①-1 ハイパーエネルギー ステーションの普及 （電気自動車・プラ グインハイブリッド 自動車の充電インフ ラ整備事業）	数値目標(1)-① 数値目標(1)-② 数値目標(1)-③ 数値目標(1)-④	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：141 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	3,620	0	0	0	0	0	0	3,620	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	2,664	0	0	0	0	0	0	2,664	
		総事業費(a+b)	0	0	6,284	0	0	0	0	0	0	6,284	
財政支援①-2 ハイパーエネルギー ステーションの普及 （天然ガスの環境調 和に資する利用促進 事業）	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：145 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	0	0	0	0	6,875	0	6,875	6,875	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	0	0	0	0	6,875	0	6,875	6,875	
		総事業費(a+b)	0	0	0	0	0	0	13,750	0	13,750	13,750	
財政支援①-3 低炭素型パーソナル モビリティの普及 （超小型モビリティ 導入促進事業）	数値目標(4)	財政支援要望	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：144 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	0	0	1,576	4,388	7,775	0	0	0	13,739	13,739	
		自治体予算(b) (実績)	0	0	1,576	4,390	7,776	0	0	0	13,742	13,742	
		総事業費(a+b)	0	0	3,152	8,778	15,551	0	0	0	27,481	27,481	

税制支援措置の状況												
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考
該当なし		件数										

金融支援措置の状況													
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考	
金融③-1 ハイパーエネルギー ステーションの普及	数値目標(1)-① 数値目標(1)-② 数値目標(1)-③ 数値目標(1)-④	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。
金融③-2 スマートホーム・コ ミュニティの普及	数値目標(2) 数値目標(3)	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。
金融③-3 低炭素型パーソナル モビリティの普及	数値目標(4)	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	融資案件がなかったため。

上記に係る現地調査時指摘事項												
【指摘事項】	【左記に対する取組状況等】											
なし	なし											

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金（EV分）	数値目標（1）－① 数値目標（1）－② 数値目標（1）－③	件数 50件 金額 2,415千円	EV導入補助金を実施し、昨年度よりも多くの申請がなされ、ハイパーエネルギーステーションの普及に寄与した。	さいたま市
さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金（FCV分）	数値目標（1）－① 数値目標（1）－② 数値目標（1）－③	件数 8件 金額 4,000千円	FCV導入補助を実施し、金額については昨年度を下回ったもの、昨年度と同数の申請がなされ、ハイパーエネルギーステーションの普及に寄与した。	さいたま市
さいたま市ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金	数値目標（1）－① 数値目標（1）－②	件数 0件 金額 0円	現在市内で4箇所水素ステーションが整備されており、市内全域をカバーし、かつ、県域における水素インフラ整備に貢献している。今後、水素関連業界に対してハイパーエネルギーステーションSの普及についてPRを行っていく。	さいたま市
さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金	数値目標（1）－②	件数 0件 金額 0円	市内における平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を図るため、民間事業者への普及についてPRを行っていく。	さいたま市
さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	数値目標（1）－③ 数値目標（3）	件数 1,814件 金額 102,541千円	スマートホームに係る機器設置補助を実施し、昨年度同様の申請がなされ、スマートホーム・コミュニティの普及に寄与した。	さいたま市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」の策定	数値目標（1）－② 数値目標（3） 数値目標（4）	—	本政策の6つのリーディング事業の中に特区3事業を位置づけており、本市のエネルギー政策として特区事業の後押しを行い、再生可能エネルギーの導入拡大、地域のエネルギーセキュリティ確保に寄与した。	さいたま市
「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の策定	数値目標（1）－② 数値目標（3） 数値目標（4）	—	計画の重点施策に特区3事業を位置づけており、省エネ・創エネ設備の導入、環境に配慮した事業活動の支援、市民・事業者の意識向上を図った。	さいたま市
「さいたま市低炭素まちづくり計画」の策定	数値目標（3） 数値目標（4）	—	将来的な人口減少、超高齢者社会への対応するために、都市の低炭素化やエネルギーセキュリティの確保などに取り組んだ。	さいたま市

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「さいたま市生活環境の保全に関する条例」の策定	数値目標（2）	—	一定規模の事業者環境負荷低減計画書を提出させ、環境にやさしい企業活動を行うよう指導している。	さいたま市
その他				
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	公民+学の最先端の技術や知見を活用する「美園タウンマネジメント協会」を設立。
民間の取組等	該当なし

上記に係る現地調査時指摘事項

【指摘事項】 なし	【左記に対する取組状況等】 なし
--------------	---------------------